

5 月 18 日

町内一斉清掃

— 草刈り&側溝清掃 —

5 月 23 日 浜松市による汚泥の回収

各部ごとに集まり、一斉清掃をお願いします

集合場所: 各部の指定場所集合時間: 各部の指定時間

一斉草刈り&側溝清掃の目的とお願い

共有インフラである排水路に泥や草が生えて大雨の時に溢れる事態を事前に防ぐために実施。

特に排水路の隣接地が畑、空き地やアパートである場合に作業が行き届かずに放置されることから、部内の排水路の清掃を重点的に実施してください。

注意!! 公民館の南側を流れる水路は市の管轄です。危険ですので清掃はしないでください。

また杏林堂の東側の側溝など、深くて清掃が難しい場所は、市に依頼しますので写真と場所を示す地図を自治会役員に提出してください。提出は LINE も可。

市への依頼は会長印が必要ですので、自治会役員に提出してください。

空き地で草刈りができていないところは地主に依頼してください。
地主が不明な場合には、写真と場所を示す地図を自治会役員に提出してください。

※市に依頼してもすぐには作業をしてくれない点をご承知おきください。

回 覧

令和 7 年 4 月 20 日

各 位

浜松市土木部中央土木整備事務所三方原土木グループ

道路側溝の清掃について

みんなで住みよいきれいな町をつくるため、道路側溝の清掃をしましょう。

清掃は **5 月 22 日** までに済ませてください。
(日付入)

土砂の収集日は、 5 月 23 日（金）です。

*計画収集しておりますので、収集日の前日までに、清掃及び排出をしてください。

***収集の対象は土砂のみとなります。**

(一般ゴミ等については、分別をして決められた収集日に出していただきますようお願いいたします。)

*道路側溝や排水路等から排出した土砂は、袋等には入れずに通行の支障のないよう道路の端に出してください。

*排出された土砂は、取り残しのないよう努めていますが（16時まで巡回作業を行います）、取り残しがある場合には、下記まで御連絡ください。

*清掃作業中にけが等なされた場合は、傷害保険に加入しておりますので速やかに御連絡くださるようお願いいたします。

*連絡先

浜松市土木部中央土木整備事務所三方原土木グループ
電話 053—436—2551